

平成 15 年度 病害虫発生予察注意報 第 2 号

病害虫名： いもち病

対象作物： イネ

1. 注意報の内容

- (1) 対象地域 普通期水稲栽培地域
- (2) 作物名 イネ
- (3) 発生量 多

2. 注意報発令の根拠

- (1) 7 月中旬に実施した水稲の調査で、西多摩地区の青梅市、あきる野市および南多摩地区の八王子市、稲城市の水田で本病の発生が確認され、特に中山間部で多発している。発生の激しい水田ではズリコミ症状も認められ、いずれの水田においても、葉に形成された病斑の多くは急性型であり、丸みを帯びた紡錘形を呈している。病斑上には病原菌の胞子が豊富に形成されており、発病圃場での菌密度は非常に高いと推察される。
- (2) 関東甲信地方の気候は、6 月中旬以降の低温、日照不足、さらに 7 月に入ってからオホーツク海高気圧や上空の寒気の影響で、引き続き気温が平年より低い状態が続いた。7 月 18 日発表の気象予報によれば、向こう 1 月の気温は平年並か低く、日照時間は平年並か少ないと予想され、今後も発生に好適な条件が継続すると予想される。また、同日低温と日照不足に関する関東甲信地方の気象情報も発表されている。

3. 防除対策

- (1) 補植用の置苗は本病に感染しやすく、本田への伝染源となるため、早急に撤去する。
- (2) 葉いもちは穂いもちの伝染源となるので、発生水田では上位葉の発病を防ぐため、早急に薬剤防除を実施する。
- (3) 現在発生の認められない水田においても、今後の気象条件により発生する可能性が高いため、巡回を実施し、発病が認められたら、直ちに防除を行う。
- (4) 窒素過多は本病の発生を助長するので、多発水田では追肥を控える。
- (5) 薬剤は表 1 を参照し、防除する。
- (6) 今後の発生予察情報及び気象情報に留意する。

表1 本病に対する主な登録薬剤

薬 剤 名	使用基準 (日数/回数)	施用量または使用倍率
クタジン P 乳剤	21/3	800 ~ 1200 倍
クタジン P 粉剤 30DL	21/3	3 ~ 4kg (10/a)
ヒノザン粉剤 25DL	21/3	3 ~ 4kg (10/a)
ヒノザン乳剤 30	21/3	1000 倍
カスミン液剤	14/5	1000 倍
オリゼメート粒剤	出穂 3 ~ 4 週間前/2	3 ~ 4kg (10/a)

* 粒剤および粉剤施用数日間は湛水状態を保ち、落水かけ流しはしない。